

議員（村井 保夫）

4番村井保夫、質問は2つあります。

まず1つ目、コミュニティーバス早期運行開始についてであります。

わが町多度津町の高齢化率が31%を超えてきたのが現在であります。

その中で、一刻でも早くコミュニティーバスの運行開始が必要とされる日となってきたのではないのでしょうか。

高齢者の早期免許証返納を初め、これからの団塊の世代の高齢化増に対して多度津町としてどのように考え、また対処していくのかお答えください。

また、3年後には32%超えが予想されている中、高齢者への介護予防、認知症予防の一環として地域での居場所づくりとして支援体制を進めていく中で、高齢者の外出機会を増やすことも大事であると思っておりますがいかがでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員の「コミュニティーバス早期運行開始について」のご質問にお答えをしております。

議員ご指摘のとおり、高齢化率の増加に伴い、高齢者の外出機会の喪失によるひきこもり予防、運転免許自主返納後の生活の足の確保など、高齢者施策に係る交通手段の確保は年々その重要性を増してきていると考えております。

一方、現在の多度津町の公共交通機関は、JR、高見佐柳フェリー、タクシーのみとなっております、バス路線等につきましては湯楽里による、これは健康保健施設ですね、湯楽里によるその利用者を対象とした定時のマイクロバスによる送迎のみとなっております。

高齢者施策といたしましては、これに加え80歳以上の方へのタクシー券支給もございますが、今後の多度津町のあり方としてどのような交通手段や支援方法が適切なのかということからその費用対効果も含め検討してまいっているところであります。

そのためにも、まずは今年度中に住民の方を対象にその移動実態や需要などについてのアンケートを行い、住民ニーズや現状課題の把握を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

これからは高齢化が進んでいく中で、高齢者の交通事故が多く免許証の早期返納が叫ばれ、高齢者のこれからの外出の機会が減少すると思われれます。

また、一方では高齢者の健康寿命を延ばすことが叫ばれています。

これを考えますと大変矛盾があると思えますけど、この矛盾をなくすために

も一刻も早くこれを改善し、町民の足となることを望んでいますが、いかがでしょうか、お答えください。

議長（志村 忠昭）

今のちょっと、もういっぺん。

議員（村井 保夫）

矛盾をなくし、一刻も早くもうコミュニティーバスを、運行開始を始めないかないのではないかと思いますけど、それと先ほど町長の答えの中で今年度中にアンケートということがありました。

ということは、アンケートを今年度中にとって運行は31年を目標にしとるのでしょうか、お答えください。

町長（丸尾 幸雄）

村井保夫議員のご質問にお答えをしてみたいです。

このコミュニティーバス等の運行に関しましては、当初私が町議会議員のとき、なってすぐだったと思いますけども、そのときにもこれからの高齢者の足としてコミュニティーバス等が必要ではないかということをご質問したことがございました。

そのときは、年間の維持管理が4,000万円強ということで、あの当時の財政状況を考えたとき、これはとてもだめじゃないかということでその当時では諦めたという経緯がございます。

しかし、先ほど私も答弁でも申し上げましたように、今高齢者の方々の足の確保というのが非常に大事になってきております。

また、免許証を自主返納された方、その方に対しての足の確保ということも非常に大事になっております。

また、高齢者の方々がひきこもりとか、そういうことにならないように、外に出てもらうということも大事になってきます。

今、多度津町では80歳以上の方の福祉タクシー事業を行っておりますが、これだけでは少し心許ないのではないかなと思っております。

ちょうど私が町長に就任させていただいてすぐだったと思いますが、2市3町で丸亀市を中心とした定住自立圏構想、定住自立圏域の中でお互いに共通の課題について話し合っ解決していこうという枠組みができました。

その中で、多度津町としては善通寺そして丸亀市が行っておりますコミュニティーバスを共同運営していただけないかというお願いをいたしました。

その中で返ってきた答えが、丸亀も善通寺も経費の負担増になってくるというので、それはなかなか難しいということになりました。

その中で、じゃあ多度津町はどうすればいいのかということを検討してみました。

善通寺と丸亀と共同運営という考えの中には、多度津町だけで運行したのでは住民の利便性というのは高まらないんじゃないか。

やはり、多度津町の住民の方が一番多く行っているところはどこか。

病院とかですね、丸亀の労災病院、それから善通寺のこどもとおとなの病院、また駅、そういう近辺だろうと想像いたしております。

そのことを、今回もう一度アンケートをとることによって、どういうことなのかというのを調べたい、確信を持ちたい、そういう中で、アンケートをとらせていただきます。

その中で、先ほど申しました定住自立圏域の中で多度津町がどのように関わっていくのか、このコミュニティーバスの運行に関しましてどのような施策ができるのか、それを今検討しているところであります。

また、先ほど村井保夫議員さんおっしゃいましたように何年後とかそういうことは今考えておりませんが、これは緊急を要する施策の一つだと考えております。

できるだけ早く町民のニーズを把握した後でお答えできるようにしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

議員（村井 保夫）

先ほどの質問の中で、免許証の早期返納が進んでおるという中で、高齢者になれば、男性の外出機会が大変減ってくるのではないかと心配しております。

そういう中で、生涯学習として町長のお答えの中にありました福祉学習、そういう男性の趣味として参加できるようなクラブというんですかね、集まりも大変、これからは重要になってくるのではないかと思います。

そして、先ほど、一刻でも早くこのコミュニティーバスの設置、運行開始をお願いしたいと思っております。

以上です。

次、2番目の質問に入ります。

県道、町道の街路灯についてであります。

多度津町には県道の街路灯、町道の街路灯のない箇所が何カ所かあります。

まず、県道ですが、東白方の三宝丸、ローソン、吉田設計、新港橋をはじめ西部ヤンマーの方まで、もとの町道ですね。

また、町道では旧消防庁舎から東白方の前池、荒神さんのところまでの町道区間、これは一部ではありますと思いますが、また県道部分、さぬき浜街道部分ですね、これは埋立地であり、その現在ある街路灯は浜街道の北側にあります。

その北側の電柱は四国電力の電柱、南側がN T Tの電柱となっております。

そして、その中でこのNTTの電柱側には街路灯がありません。

また、新港橋、西部ヤンマーのところには四電、NTTの電柱のないところがありますが、県への要望としてお願いしていただきたいと思っております。

また、町道部分であります。夏、春には東白方にある民宿に大学生が合宿に来ます。その多くの学生がこの道を通り少林寺拳法に通っております。

また、多くの町民が健康増進のために朝晩にこの道を歩き散歩道としての利用をしています。

少しでも早く安全のために街路灯の設置をお願いしたいと思っております。

いかがでしょうか、お答えください。

建設課長（三谷 勝則）

村井議員のご質問の県道、町道の街路灯について答弁をさせていただきます。

町設置の道路街路灯につきましては、交通事故を防止するとともに、歩行者や自転車利用者の安全で快適な通行を確保するため、暗い交差点や交通量の多い道路等を中心に道路照明施設設置基準に基づき設置しております。

設置に当たっては、原則電柱への架設としています。

道路街路灯には、道路照明灯と防犯灯があり、そのうちの道路照明灯には連続照明と局部照明があり、その設置については道路管理者が行います。

連続照明とは、主要幹線道路に連続して設置する照明であります。

町道では、駅前の都市計画街路事業で整備した町道335号線に設置しております。

局部照明とは、信号機の設置されている交差点、夜間交通事故多発点、見通しの悪い屈曲部等に設置する照明になります。

町内での局部照明の設置は、道路の利用状況、危険性、緊急性、また地元との協議により設置しております。

議員ご質問の旧消防署跡地から東白方前池、東白方荒魂宮の町道の区間については、見通しの悪い屈曲部への設置としてリサイクルプラザの入り口の三差路に局部照明を設置しておりますが、その三差路から火葬場にかけての区間については、電気を供給する電柱がないため電柱架設での照明設置ができない状況であります。

今後の電気供給事業者との電柱設置計画等により検討を行いたいと考えます。

また、県道部分につきましては県中讃土木事務所に問い合わせをしたところ、道路照明灯の設置については地元要望のほか、交通事故の現地診断結果などをもとにその箇所の夜間の視認性など道路照明の必要性を判断し、周辺

住民の皆様の合意形成の上実施をしており、議員ご質問の県道丸亀詫間豊浜線、さぬき浜街道の道路照明灯については、現在道路の北側に連続して設置をしているところであります。

これまで、道路照明灯については夜間における交通の安全と円滑な走行を目的として設置し、防犯灯については地元多度津町にて対応しており、その目的に応じた役割分担の中で設置の必要性を判断していくとの回答でありました。

今後につきましては、県道丸亀詫間豊浜線の南側の道路照明灯の設置の要望協議を行うとともに、防犯灯設置対応についても関係担当課と協議をしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

さぬき浜街道について現在連続的に設置をしているとありますが、これからつける場所、南側へも、結構南側のほう夜通行が多いんです。

現在、事故の多い中で自転車でも死亡事故が起きているような現状であります。

そういう中で、事故が起きる前に少しでも早く明るく安全に通行ができる、また散歩ができるように、N T Tの電柱があるところからまず先でも県のほうへ要望して設置をお願いしたいと思います。

それと、旧消防庁舎から東白方の荒魂宮、荒神さんまでのあの道も夜には大変暗いです。

危ない中で町民の安全を図っていくのであれば、今後早期に街路灯の設置のほうを進めてもらいたいと思いますが、どんなんでしょうかね。

大変難しいんですかね、電柱設計とかって。

建設課長（三谷 勝則）

村井議員の再質問について、先ほど答弁させていただいた中で、一応照明の設置基準がございます。

それも現地のほうを確認させていただきながら、また地元とも協議をさせていただきながら、あと当然設置する場所がなければならないということもあります。

あと、県道についても今後要望をお聞きしながら県には要望してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

今年の初め、3月の議会の説明の中で、急傾斜危険のためあの近辺、火葬場から上のほうを工事すると聞いたと思いますが、その時に四国電力の線を

引いて電柱を立ててもらって、まずそこからでも安全を図ってもらいたいと思います。

どうでしょうかね、その時に、工事に含めての電柱設置とかは無理なんですかね。

建設課長（三谷 勝則）

村井議員のご質問についてですが、今、旧消防署跡地からリサイクルプラザの間の区間ということですよ。

議員（村井 保夫）

急傾斜の工事があるところからでも優先順位で。

建設課長（三谷 勝則）

急傾斜。

議員（村井 保夫）

……。

議長（志村 忠昭）

ちょっと村井議員、マイク使って言ってくれますか。

議員（村井 保夫）

あの近辺急傾斜の工事があると。

建設課長（三谷 勝則）

すみません、西浜。

議員（村井 保夫）

あ、西浜だったんですか、私の聞き間違いですか。

議長（志村 忠昭）

場所がわかってないみたいだけど、場所はつきり。

議員（村井 保夫）

火葬場から消防庁舎の方へ。

建設課長（三谷 勝則）

あの区間のちょうどの区間でよろしいですか。

その区間については、先ほど答弁の中で申したとおり電柱がないということなんですけど、そこまで当然電気を引っ張ってくるとなるとそれなりの施設が必要になってくると思いますので、あと設置基準に合わせた部分で必要な箇所であればそういった工事も必要かとなりますけど、そのあたりはまた協議いただければと思いますので。

議員（村井 保夫）

そういう中で、工事が。

議長（志村 忠昭）

ちょっと村井議員待ってください。まだ当てとらん。

ということで。

建設課長（三谷 勝則）

施設の的には当然今すぐつく状況には現地のほうがなっていないので、そのあたりはまたひとつ協議いただければと思いますので、よろしく願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 保夫）

大変申しわけない。

そういう中で、県の方へでも今後県工事がある度に危険な箇所は街灯をつけていけるようお願いしてもらいたいと思っております。

以上です。終わります。